

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度 第 2 回相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 0 (直通)				
開催日時		平成 29 年 8 月 3 1 日 (木) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 4 5 分				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)				
	市					
	事務局	5 人 (経営監理課長 他 4 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>議 事</p> <p>( 1 ) 「さがみはら都市経営指針実行計画」平成 2 8 年度取組結果評価について</p> <p>( 2 ) 「第 2 次さがみはら都市経営指針実行計画」の進行管理について</p>				

## 審 議 経 過

### ・開 会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第2回経営評価委員会を開会した。  
主な内容は次のとおり。

### ・議 事

(1)「さがみはら都市経営指針実行計画」平成28年度取組結果評価について  
事務局より、都市経営指針実行計画委員会管理項目（局評価でC評価となった項目）の平成28年度取組結果評価等について説明した。

（以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言）

#### 【 2「街美化アダプト制度の推進」について】

アダプト制度によらず、ボランティアとして街美化活動を実施している地域もあるので、制度活用に向けて、更なる周知啓発を進めてもらいたい。

地域の活動実態を踏まえつつ、継続的な活動につながる仕組みづくりを推進していただきたい。

#### 【 6「相模原市外郭団体に係る改革プランの推進」について】

目標が未達成となった理由の一つとして、市職員の外郭団体からの引き揚げに伴う管理費補助金の増額が挙げられているが、市職員の派遣自体も補助金の性質を有していることを認識するべきではないか。

また、「第2次実行計画」における取組において、目標値を管理費補助率の5%削減と設定した理由は何か。

さらに、平成27年度まではA評価だったが、平成28年度の局評価はC評価となった理由は何か。

派遣職員の人件費は、団体に対する補助金の一部として捉えるべきであると考えているが、本取組では、派遣職員の人件費は含めずに評価した。管理費補助率の5%削減については、団体の自主自立に向けて引き続き管理費補助金を削減する方向性であることから、目標値として設定したものである。

また、平成27年度は、管理費補助率の削減率が-5.2%にとどまったが、市職員の引き揚げが完了するなど未達成要因が完了したことから、平成28年度には目標値を達成できると見込んだところ、結果的にその他の変動要因が生じるなど見込み違いとなり、最終的にC評価となったものである。

仮に市職員の派遣を補助金的一种と捉えて、引き揚げ後に新たな補助金を交付しなかった場合、管理費補助率の10%削減は達成可能だったか。

その要因を除いた場合、10%削減は達成可能であったと考えている。

相模原市勤労者福祉サービスセンターの管理費補助率が上昇したとのことだが、その理由とこの団体の事業内容は何か。

当該団体では、中小企業の勤労者等を対象に、会費をいただきながら、健康診断等に係る助成や宿泊・レジャー施設の割引利用、サービス給付等をはじめとした各種福利厚生サービスを総合的に提供している団体であり、市職員の引き揚げに加え、団体の機能強化を図ったことにより、管理費補助金が増加したものである。なお、平成29年3月現在の会員数は約19,000人、事業所数は約1,600である。

○健康診断については、組合健保や協会けんぽの被保険者であれば、このような福利厚生は必ずしも必要ではないのではないかと。

健康診断等の勤労者の健康の維持増進に資する事業については、他の健康保険の補完的な役割を担っている面もある。

団体職員の給与は、市の職員と比較してどうなのか、またチェック機能はあるのか。

団体の自主自立に向けて、出資者である市は、運営方法や人件費を含めた経営状況等について定期的に確認や指導を行っており、給与は業務の性質や実態に応じた適正な水準となっている。

#### 【 7「時間外勤務時間縮減プロジェクト」について】

市立小・中学校の教職員は対象人数に含まれているのか。

これまで教職員給与は県費負担であったことから、対象に含んでいない。

#### 【 19「国民健康保険事業特別会計の健全化」について】

国民健康保険事業の都道府県単位化への移行に伴い、市の業務は全て県へ移行することになるのか。

都道府県単位化は、国民健康保険の運営のすべてを市から県に移行するわけではなく、県が財政運営の責任主体となるということであり、市との共同運営に変わるものである。

今後、事務の増加に伴い、人件費の増につながってしまうのではないかと。

国民健康保険の財政を安定化させるため、財政規模を拡大し、都道府県の役割を強化しつつ、市町村と役割分担を図りながら効率的に事務を運営していく予定である。

高齢化や医療の高度化等により一人当たりの医療費が増えるなど、国民健康保険事業を取り巻く厳しい財政状況について、市がわかりやすく開示し、医療費の適正化に向けて、市民全体に理解を求めていくことが必要ではないかと。

今後は、診療報酬明細書の点検強化、特定健診の受診率の向上や健康づくりの取組等を推進するなど、医療費・保険給付の適正化に向けて継続的に取り組んでいく予定である。

#### 【 24 「有料広告掲載業務への民間活力の導入」について】

この取組は、何を対象として有料広告を導入するものなのか、ネーミングライツの導入は含むのか。また今後は、どのように取り組んでいくのか。

本取組については、広報紙と市ホームページを対象としており、ネーミングライツについては、 8 「ネーミングライツの活用促進」として別に項目を掲げて取り組んでいる。

また、「第2次実行計画」では、歳入確保の取組として、ネーミングライツについては、文化施設や土木施設等、有料広告については、冊子・刊行物等を取組範囲を広げて取り組んでいく予定である。

相模女子大学グリーンホールは、ネーミングライツが導入されている施設なのか。

ネーミングライツは命名権であり、企業や大学等が市の施設等に愛称として企業名等を付し、所有権は市に残しつつ、市がその企業等から対価を得る仕組みである。

グリーンホール相模大野については、相模女子大学と市の間で、平成25年度に3年間のネーミングライツ契約を締結し、平成28年度には、年額1,500万円、契約期間を10年間とする新たな契約を締結している。

広報紙等の紙媒体の有料広告については多くの人に関心を持ってもらえるように工夫するとともに、公共施設等のネーミングライツは長期にわたり安定した歳入確保につながるので、引き続き積極的に導入していただきたい。

広報紙や市ホームページの有料広告については、リニューアルに合わせて広告価値を高めるような紙面や記事となるよう工夫していきたいと考えている。

#### 【 27 「公立保育所の民営化」について】

公立保育所の1園民営化について、平成29年度までには見込めないとのことだが、その具体的な理由は何か。また、公立保育所の役割は民間と何が違うのか。

これまで本市では、公立保育所4園を民営化してきたところであるが、子ども・子育て支援新制度等を踏まえ、公立保育所のあり方や役割を検討する必要があることから、現在、新たな民営化は具体化していない。

本年3月に策定した「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」において、今後の公立保育所等については、保育に関する勤務経験やノウハウの蓄積、行政の機能・保育士としての経験の多様性などを踏まえ、地域の子育て支援の拠点として位置づけている。

今後の新たな民営化については、子ども・子育て支援新制度の施行や多様化する保育ニーズ、今後の保育必要量の動向や私立施設の配置状況等を踏まえた公立施設の配置の検討など、保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、その効果について再検証していくこととしている。

公立と民間の保育所では、延長保育の時間や保育料に違いはあるのか。

公立保育所の延長保育は、通常午後6時から午後7時までに行っているが、民間の場合は様々である。また、保育所保育料は、認可保育所の場合、公立・私立に関わらず、前年分の所得税額に応じた額となっている。

可能ならば子どもを預けて働きたいという女性は多く、保育所の潜在的なニーズは大きいと思われるので、求職活動中であっても、もっと保育所等を柔軟に利用できるようなになれば、子育てしやすいまちとして本市のPRにもつながるのではないかと。

できるだけ多くの方に様々な保育サービスを利用していただけるよう、保育専門相談員による保育サービスに関する相談支援を実施しているほか、保育需要の動向を見極めつつ、保育を必要とする児童の受け入れ枠の拡充に努めている。

なお、本市では、利用開始から90日間以内の求職活動であれば、保育所の利用申し込みは可能となっている。

#### 【 41 「産業用地の創出」(都市建設局分)について】

産業用地を創出した後、どのような企業を誘致していくのかについて、市としての基本的な考え方はどのようになっているのか。企業誘致に当たっては、税収の拡大につなげるため、本社機能を有する企業をターゲットにして積極的に誘致していく必要があるのではないかと。

本取組は、圏央道インターチェンジ周辺の立地特性を生かした新たな都市づくりや産業の拠点形成のために必要な産業用地を創出し、地域経済の活性化と雇用の創出につなげることを目的としている。

「第2次実行計画」では、「企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出」を掲げ、STEP50(第3期さがみはら産業集積促進方策)等に基づきながら、リーディング産業をはじめ、本社の誘致等に対して新たな奨励措置を講ずるなど、引き続き、戦略的な企業誘致に取り組んでいる。

また、「業務系企業の誘致」として、金融や保険業等の担税能力が比較的高い企業について、本市における集積度を高めるため、広域交流拠点の形成に向けたまちづくりと連携して誘致に取り組むこととしている。

#### 【 45 「戦略PRの展開」について】

豊富な水資源は相模原市の強みであるので、今後の取組に生かしていただきたい。

水源地域の豊かな自然は本市にとって強みと捉えており、貴重な地域資源の一つであることから、これらを生かした効果的なシティプロモーションに取り組み、本市の好意的認知の上昇につなげたいと考えている。

#### (2) 「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の進行管理について

事務局からの説明と具体的な審議は次回行うこととした。

・その他  
今回は、9月26日(火)に開催予定とする。

・閉会  
全ての審議が終了し、閉会した。

### 相模原市経営評価委員会 委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学 人間社会学部 教授	委員長	出席
2	川崎 一泰	東洋大学 経済学部 教授		出席
3	出雲 明子	東海大学 政治経済学部 准教授		出席
4	霧生 卓	公認会計士		出席
5	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副委員長	出席
6	山口 恒	相模原商工会議所 青年部会長		出席
7	大輝 茂	公募委員		出席
8	佐藤 あつ子	公募委員		出席
9	石橋 啓子	公募委員		出席
10	澤塚 正史	公募委員		出席